

令和6年第2回定例会

印西地区衛生組合議会会議録

令和6年10月24日開会

令和6年10月24日閉会

印西地区衛生組合議会

令和6年第2回印西地区衛生組合議会定例会会議録目次

(10月24日)

議事日程	(1)
出席議員	(1)
欠席議員	(1)
出席事務局職員	(1)
出席説明員	(1)
開会	(2)
開議	(2)
議事日程の報告	(2)
管理者挨拶	(2)
諸般の報告	(3)
議席の指定	(3)
会議録署名議員の指名	(3)
会期の決定	(3)
副議長の選挙	(4)
議案の送付	(5)
報告第1号 繰越明許費繰越計算書について	(5)
報告第2号 事故繰越し繰越計算書について	(5)
議案第1号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	(6)
議案第2号 印西地区衛生組合情報公開・個人情報保護審査会設置条例の一部を改正する条例	(7)
議案第3号 令和6年度印西地区衛生組合一般会計補正予算(第1号)	(8)
議案第4号 汚泥再生処理センター建設工事請負契約の変更について	(11)
認定第1号 令和5年度印西地区衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について	(13)
発議案第1号 印西地区衛生組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	(17)
閉会	(18)
署名議員	(19)

令和6年第2回印西地区衛生組合議会定例会

議事日程

令和6年10月24日(木)
午後3時30分開会

- 日程第1 議席の指定
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 会期の決定
日程第4 副議長の選挙
日程第5 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について
日程第6 報告第2号 事故繰越し繰越計算書について
日程第7 議案第1号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について
日程第8 議案第2号 印西地区衛生組合情報公開・個人情報保護審査会設置条例の一部を改正する条例
日程第9 議案第3号 令和6年度印西地区衛生組合一般会計補正予算(第1号)
日程第10 議案第4号 汚泥再生処理センター建設工事請負契約の変更について
日程第11 認定第1号 令和5年度印西地区衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第12 発議案第1号 印西地区衛生組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例

出席議員 (4名)

議長 米井 重行 議員 副議長 新井 茂美 議員
1 番 林 勝利 議員 5 番 大野 信正 議員

欠席議員 (1名)

2 番 櫻井 正夫 議員

出席事務局職員 (5名)

事務局長 伊藤 康之 君 事務局長補佐 藤原 宜則 君
副参事 泉田 隆之 君 管理係長 早野 誠 君
庶務係長 佐藤 直大 君

出席説明員 (8名)

管理者 橋本 浩 君 副管理者 藤代 健吾 君
代表監査委員 小野寺 浩一 君 事務局長 伊藤 康之 君
副参事 泉田 隆之 君 事務局長補佐 藤原 宜則 君
庶務係長 佐藤 直大 君 管理係長 早野 誠 君

◎開 会 午後 3 時 3 0 分

○議長（米井 重行君）

ただ今から、令和 6 年第 2 回印西地区衛生組合議会定例会を開会いたします。

本定例会における議員定数は 5 名、本日の出席議員数は 4 名、よって、定足数に達しておりますので、令和 6 年第 2 回印西地区衛生組合議会定例会は成立いたしました。

◎開 議 午後 3 時 3 1 分

○議長（米井 重行君）

直ちに、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（米井 重行君）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。

なお、発言に際しては、明瞭に発言いただきますよう、よろしくお願いいたします。

では始めに、橋本管理者より挨拶をいただきます。

◎管理者挨拶

○管理者（橋本 浩 君）

はい。

○議長（米井 重行君）

橋本管理者。

○管理者（橋本 浩 君）

本日、令和 6 年第 2 回印西地区衛生組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さまには、ご多忙の中、ご出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

また、皆様には、日頃より、本組合の事業運営に、格別のご理解、ご協力をいただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

なお、本組合の正・副管理者でございますが、板倉前管理者の任期満了に伴い、先ほどご紹介いただきましたが、私と、藤代印西市長とで、互選協議をさせていただきまして、その結果、先週 16 日に、私が、管理者として、また、藤代印西市長を副管理者として、決定をさせていただきました。

私と致しましては、藤代副管理者と力を合わせ、現施設の安定稼働、次期し尿処理施設建設事業の遂行に万全を期して、取り組んでまいる所存でございますので、議員の皆様には、引き続き、組合の事業運営に、ご協力、ご支援、お力添えをいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、本日、私から提案させていただく議案でございますが、

報告第 1 号 繰越明許費繰越計算書について

報告第 2 号 事故繰越し繰越計算書について

議案第 1 号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

議案第 2 号 印西地区衛生組合情報公開・個人情報保護審査会設置条例の一部を改正する条例

議案第 3 号 令和 6 年度印西地区衛生組合一般会計補正予算（第 1 号）

議案第 4 号 汚泥再生処理センター建設工事請負契約の変更について

認定第1号 令和5年度印西地区衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について
以上、7件となります。

詳細につきましては、事務局から説明をさせていただきますので、よろしくご審議いただきますよう、
よろしくお願い申し上げます。

○議長（米井 重行君）

ありがとうございました。

◎諸般の報告

○議長（米井 重行君）

これより、諸般の報告をいたします。

2番、櫻井正夫議員におかれては、ご自身の体調不良のため本定例会を欠席される旨の届け出がございました。

また、監査委員より定例監査及び現金出納検査結果の報告がありました。

こちらは、お手元に配布の印刷物により報告に代えさせていただきます。

◎議席の指定

○議長（米井 重行君）

日程第1、議席の指定を行います。

議席は、印西地区衛生組合議会会議規則第4条第1項の規定により、お手元に配布しました議席表のとおり指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（米井 重行君）

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、印西地区衛生組合議会会議規則第96条の規定により、1番 林勝利議員及び、4番 新井茂美議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（米井 重行君）

日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。

これに、ご異議ございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）

「異議なし」と認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日限りに決定いたしました。

◎副議長の選挙

○議長（米井 重行君）

日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）

「異議なし」と認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）

「異議なし」と認めます。

よって、指名の方法は、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、副議長に、栄町議会選出議員の新井茂美議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今、指名いたしました新井茂美議員を、副議長選挙の当選人と認めることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）

「異議なし」と認めます。

よって、新井茂美議員が、副議長に当選されました。

ただ今、副議長に当選されました新井茂美議員が議場におられますので、印西地区衛生組合議会会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、副議長就任のご挨拶をいただきます。

○副議長（新井 茂美君）

はい。

○議長（米井 重行君）

4番、新井茂美議員。

○副議長（新井 茂美君）

改めまして、こんにちは。新井茂美でございます。

前回に引き続き、副議長にご選任をいただき、誠にありがとうございます。

私と致しましては、新しい新規の建設工事が進む中、今後とも、米井議長の補佐を申し上げ、議会の円

滑な運営と組合のさらなる発展のため、精一杯、取り組んでまいりたいと思います。

これからも、皆様のご支援、よろしくお願いいたします。

○議長（米井 重行君）

ありがとうございました。

◎議案の送付

○議長（米井 重行君）

次に、管理者から議案の送付があり、これを受理いたしましたので、ご報告いたします。

◎報告第1号

○議長（米井 重行君）

日程第5、報告第1号「繰越明許費繰越計算書」について報告を求めます。

○事務局長（伊藤 康之君）

はい、議長。

○議長（米井 重行君）

伊藤事務局長。

○事務局長（伊藤 康之君）

それでは、報告第1号「繰越明許費繰越計算書について」の、報告理由及び内容についてご説明いたします。

本件は、令和6年第1回定例会、議案第3号、「令和5年度印西地区衛生組合一般会計補正予算（第4号）」において、ご承認いただきました、3款「衛生費」、1項「清掃費」の『次期し尿処理施設建設事業に係る地元振興策負担金』の一部を繰越明許費として、1,199万円を令和6年度に繰り越しをいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告するものでございます。

なお、繰越理由であったバックホー納品の遅れにつきましては、令和6年6月に地元、須賀新田区へ納品され、繰越明許費である購入費1,199万円を8月30日に支出しております。

以上、繰越明許費についての報告とさせていただきます。

○議長（米井 重行君）

説明が終わりましたので、これより、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）

「質疑なし」と認めます。これにて質疑を終わります。

以上で報告第1号「繰越明許費繰越計算書について」を終わります。

◎報告第2号

○議長（米井 重行君）

日程第6、報告第2号「事故繰越し繰越計算書」について報告を求めます。

○事務局長（伊藤 康之君）

はい、議長。

○議長（米井 重行君）

伊藤事務局長。

○事務局長（伊藤 康之君）

それでは、報告第2号「事故繰越し繰越計算書について」の、報告理由及び内容についてご説明いたします。

本件は、先ほどの報告第1号と同様、3款「衛生費」、1項「清掃費」の『次期し尿処理施設建設事業に係る地元振興策負担金』の一部につきまして、須賀新田区において、ごみ集積所の設置、倉庫建設、並びに倉庫搬入路舗装の工事が、天候不順により遅れが生じたため、合計701万9,430円を令和6年度に繰り越したいたしましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、報告するものでございます。

なお、これらは、令和6年6月までに完了し、当該工事費701万9,430円を7月19日に支出しております。

以上、事故繰越しについての報告とさせていただきます。

○議長（米井 重行君）

説明が終わりましたので、これより、質疑を行います。質疑はございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）

「質疑なし」と認めます。これにて質疑を終わります。

以上で報告第2号「事故繰越し繰越計算書について」を終わります。

◎議案第1号

○議長（米井 重行君）

日程第7、議案第1号「千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉縣市町村総合事務組合同約の一部を改正する規約の制定に関する協議について」を議題とし、本案について提案理由の説明を求めます。

○事務局長（伊藤 康之君）

はい、議長。

○議長（米井 重行君）

伊藤事務局長。

○事務局長（伊藤 康之君）

それでは、議案第1号「千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉縣市町村総合事務組合同約の一部を改正する規約の制定に関する協議について」提案理由及び内容の説明をさせていただきます。

始めに、提案理由でございますが、千葉縣市町村総合事務組合の組織団体である布施学校組合が令和7年3月31日をもって解散することにより、当総合事務組合を組織する地方公共団体の数が減少するとともに、当総合事務組合同約の一部を改正する必要があることによるものでございます。

続きまして、内容でございますが、新旧対照表をご覧ください。

ただ今、ご説明いたしましたとおり、布施学校組合が解散するため、当総合事務組合の規約中から、布

施学校組合を削るものでございます。

以上、議案第1号「千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について」の説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（米井 重行君）

説明が終わりましたので、これより、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）

「質疑なし」と認めます。これにて質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）

「討論なし」と認めます。これにて討論を終わります。

これより、議案第1号を採決いたします。

議案第1号「千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について」を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔全員 挙手〕

○議長（米井 重行君）

挙手全員。

よって、議案第1号「千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について」は、原案のとおり可決されました。

◎議案第2号

○議長（米井 重行君）

日程第8、議案第2号「印西地区衛生組合情報公開・個人情報保護審査会設置条例の一部を改正する条例」を議題とし、本案について提案理由の説明を求めます。

○事務局長（伊藤 康之君）

はい、議長。

○議長（米井 重行君）

伊藤事務局長。

○事務局長（伊藤 康之君）

それでは、議案第2号「印西地区衛生組合情報公開・個人情報保護審査会設置条例の一部を改正する条

例」について、提案理由及び内容の説明をさせていただきます。

始めに、提案理由でございますが、刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号）により、懲役及び禁錮が廃止となり、これらに代えて拘禁刑が創設され、同法が令和7年6月1日に施行されることに伴い、所要の改正を行う必要が生じるため、提案するものでございます。

続きまして、内容についてでございますが、新旧対照表をご覧ください。第16条中の「懲役」を「拘禁刑」に改めるものです。

なお、附則では、施行期日を「刑法等の一部を改正する法律」と同日とし、また、施行前にした行為の処罰については、従前の例によると、経過措置を設けております。

以上、議案第2号の説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（米井 重行君）

説明が終わりましたので、これより、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）

「質疑なし」と認めます。これにて質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）

「討論なし」と認めます。これにて討論を終わります。

これより、議案第2号を採決いたします。

議案第2号「印西地区衛生組合情報公開・個人情報保護審査会設置条例の一部を改正する条例」を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（米井 重行君）

挙手全員。

よって、議案第2号「印西地区衛生組合情報公開・個人情報保護審査会設置条例の一部を改正する条例」は、原案のとおり可決されました。

◎議案第3号

○議長（米井 重行君）

日程第9、議案第3号「令和6年度印西地区衛生組合一般会計補正予算（第1号）」を議題とし、本案について提案理由の説明を求めます。

○事務局長（伊藤 康之君）

はい、議長。

○議長（米井 重行君）

伊藤事務局長。

○事務局長（伊藤 康之君）

それでは、議案第3号、令和6年度印西地区衛生組合一般会計補正予算（第1号）について、提案理由及び内容の説明をさせていただきます。お手元の補正予算書の1ページをお開き下さい。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3,314万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ4億4,892万7千円とするものでございます。

また、第2条で継続費の変更について、第3条で地方債の変更について規定しております。

始めに、3ページ、第2表「継続費補正」について、ご説明いたします。

次期し尿処理施設建設事業の継続費でございますが、建設工事の詳細設計が出来上がり、各年度の工事内容が定まったことに伴い、総額及び各年割額を変更するものでございます。

なお、11ページには、変更後の継続費について、各年度の支出額や支出予定額などを記載しております。

また、補助資料4におきまして、継続費の内訳として、施工監理業務委託、旧し尿処理施設解体工事、汚泥再生処理センター建設工事、それぞれの年割額について記載しております。

続きまして、4ページ、第3表「地方債補正」について、ご説明いたします。

地方債の内容でございますが、次期し尿処理施設建設事業の借入額につきまして、継続費同様、建設工事の詳細設計が出来上がったことに伴い、これに応じて借入限度額を変更するものでございます。

なお、起債の方法、利率、償還の方法については、変更ございません。

続きまして、歳入歳出予算の補正内容について、事項別明細書によりご説明いたします。

8ページ、歳入をご覧ください。

1款「分担金及び負担金」、1項「分担金」、1目「衛生費分担金」でございますが、1節「清掃費分担金」を4,620万9千円減額するものでございます。

こちらは、印西市及び栄町からの分担金でございます。

7ページの上段、歳入の表をご覧くださいと、補正額として、3款「国庫支出金」が、1,745万9千円減額、5款「繰越金」が、892万6千円増額、7款「組合債」が、2,160万円増額する見込みでございます。

また、下段、歳出の表においては、補正額として、歳出見込額が合計で、3,314万2千円減額となります。

このようなことから、歳入と歳出の合計額を同額とするよう、分担金額を4,620万9千円減額するものでございます。

8ページに戻りまして、分担金の内訳でございますが、経常経費分が1千円の減、建設事業費分が4,620万8千円の減となります。

また、各市町の分担金の算出根拠でございますが、まず、経常経費分につきましてご説明いたします。

別添の「議案第3号 補助資料1-1」と「補助資料1-2」を比較しながらご覧ください。

1-1が補正後の予算額、1-2が当初の予算額となります。

1-1の上段の表、①の歳出予算額につきまして、人口割合費分が1千円減で5,814万8千円となり、処理割合費分が892万6千円増で1億7,359万5千円となります。

②の特定財源の歳入予算額については変更がなく、①から②を差し引いた一般財源の歳出予算額は、③のとおりとなり、その割合は、④のとおり「人口割合費」が1.2%減の27.0%、「処理割合費」が1.

2%増の73.0%となります。

また、③の一般財源の歳出予算額から、⑤の一般財源の歳入予算額992万6千円を④の割合で分け、それぞれ差し引くと、経常経費分の分担金額は、「人口割合費」が⑥のとおり5,542万7千円で、「処理割合費」が⑦のとおり1億4,995万6千円となります。

⑥の人口割合費と、⑦の処理割合費の分担金額を、下段の表により、印西市と栄町の、人口及び処理量の割合でそれぞれ按分した結果、合計で、印西市分が5千円減の1億7,858万9千円、栄町分が4千円増の2,679万4千円となる計算でございます。

次に、建設事業費分につきまして、「補助資料2」をご覧ください。

上段の表でございますが、初めに、建設事業に係る費用は、4,206万7千円減の2億1,718万4千円となります。

そこから、財源である国庫補助金の額が、1,745万9千円減の4,271万円、起債額が、2,160万円増の1億4,040万円、それらを除いたものが分担金の総額で、4,620万8千円減の3,407万4千円となります。

この建設事業費分の分担金額を下段の表で按分いたしますと、印西市の金額が2,991万7千円、栄町が415万7千円となります。

衛生費分担金の説明については、以上でございます。

それでは、8ページに戻りまして、3款「国庫支出金」、1項「国庫補助金」でございますが、1目「衛生費国庫補助金」を1,745万9千円減額し、4,271万円とするものでございます。

こちらは、次期し尿処理施設建設事業に係る国からの交付金で、建設工事の詳細設計が出来上がり、交付金の対象額が定まったことに伴い、減額するものでございます。

次に、5款「繰越金」、1項「繰越金」でございますが、1目「繰越金」を892万6千円増額し、992万6千円とするものでございます。

こちらは、令和5年度歳入歳出決算により生じる剰余金992万6,380円を令和6年度に繰り越すことから、当初予算の100万円を差し引いた892万6千円を増額するものでございます。

9ページをご覧ください。

7款「組合債」、1項「組合債」でございますが、1目「衛生債」を2,160万円増額し、1億4,040万円とするものでございます。

こちらは、次期し尿処理施設建設事業に係る借入金で、建設工事の詳細設計により起債対象額が定まったことに伴い、起債額を増額するものでございます。

次に、10ページ、歳出をご覧ください。

3款「衛生費」、1項「清掃費」、1目「し尿処理費」でございます。

まず、12節「委託料」225万1千円の減額でございますが、こちらは、次期し尿処理施設建設事業に係る施工監理等業務委託契約の年割額の変更によるものと、汚泥再生処理センター管理運営方式検討業務委託契約の契約差額によるものでございます。

次に、13節「使用料及び賃借料」1万1千円の増額でございますが、視察等の実施により有料道路通行料を増額するものでございます。

次に、14節「工事請負費」3,979万8千円の減額でございますが、建設工事の詳細設計が出来上がり、各年度の請負金額が定まったことにより、減額するものでございます。

次に、18節「負担金、補助及び交付金」3万9千円の増額でございますが、本施設から排出する脱水汚泥を資源化する委託業者の所在する鹿嶋市への当市条例に基づく環境保全協力金による増でございます。

す。

次に、24節「積立金」887万6千円の増額でございますが、令和5年度からの繰越金の一部を積み立てるものでございます。

なお、別紙の補助資料3-1と補助資料3-2につきましては、当初予算額との増減理由などについて、記載したものでございます。

以上、議案第3号、令和6年度印西地区衛生組合一般会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（米井 重行君）

説明が終わりましたので、これより、質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）

「質疑なし」と認めます。これにて質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）

「討論なし」と認めます。これにて討論を終わります。

これより、議案第3号を採決いたします。

議案第3号「令和6年度印西地区衛生組合一般会計補正予算第1号」を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（米井 重行君）

挙手全員。

よって、議案第3号「令和6年度印西地区衛生組合一般会計補正予算第1号」は、原案のとおり可決されました。

◎議案第4号

○議長（米井 重行君）

日程第10、議案第4号「汚泥再生処理センター建設工事請負契約の変更について」を議題とし、本案について提案理由の説明を求めます。

○事務局長（伊藤 康之君）

はい、議長。

○議長（米井 重行君）

伊藤事務局長。

○事務局長（伊藤 康之君）

それでは、議案第4号、汚泥再生処理センター建設工事請負契約の変更について、提案理由並びに内容の説明をさせていただきます。

始めに、提案理由でございますが、基礎工法の変更及び浸水対策の追加による設計変更に伴い、契約の相手方であるクボタ環境エンジニアリング株式会社との契約金額を2,750万円増額するものでございます。

補助資料をご覧ください。

変更の理由について具体的に申し上げますと、まず、基礎工法の変更につきましては、建設工事の発注時、組合では、平成19年度に別の工事で行ったボーリング調査の結果を踏まえ、支持層の深さを約14mといたしましたが、契約後に工事請負業者が改めて行ったボーリング調査において、支持層の深さが約33mであったことにより、工法の変更が生じ、工事費用が増額となるものでございます。

また、浸水対策の追加につきましては、詳細設計において、利根川が決壊した場合の浸水対策について、工事請負業者から協議があり、組合として、利根川決壊の万一に備え、地下ポンプ室への浸水抑制等の対策を講じることで、早期復旧が可能となるよう、その対策に係る工事費用を追加するものでございます。

続きまして、内容についてご説明させていただきます。

現在、契約金額につきましては、総額が19億1,950万円でございますが、そちらを2,750万円増額し、19億4,700万円とするものでございます。

なお、詳細設計が出来上がったことに伴い、各年度の年割額についても、併せて、変更するものでございます。

以上、議案第4号、汚泥再生処理センター建設工事請負契約の変更についての説明とさせていただきます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（米井 重行君）

説明が終わりましたので、これより、質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）

「質疑なし」と認めます。これにて質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）

「討論なし」と認めます。これにて討論を終わります。

これより、議案第4号を採決いたします。

議案第4号「汚泥再生処理センター建設工事請負契約の変更について」を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

[挙手全員]

○議長（米井 重行君）

挙手全員。

よって、議案第4号「汚泥再生処理センター建設工事請負契約の変更について」は、原案のとおり可決されました。

ここで、小野寺代表監査委員の出席を求めることといたします。

◎認定第1号

○議長（米井 重行君）

日程第11、認定第1号「令和5年度印西地区衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題とし、本案について提案理由の説明を求めます。

○事務局長（伊藤 康之君）

はい、議長。

○議長（米井 重行君）

伊藤事務局長。

○事務局長（伊藤 康之君）

それでは、令和5年度印西地区衛生組合一般会計歳入歳出決算の内容について、ご説明いたします。

始めに、1ページをお開きください。決算総括表でございます。

決算額につきまして、歳入総額が3億1,695万8,228円、歳出総額が2億8,802万2,418円となり、予算額に対する決算額の比率は、歳入が100.25%、歳出が91.09%で、差引残高、2,893万5,810円となっております。

7ページをお開きください。

予算執行の内容について、歳入歳出決算事項別明細書によりご説明いたします。

まず、歳入でございますが、1款「分担金及び負担金」について、収入済額2億4,505万7千円のうち、経常経費分につきましては、「印西市負担金」は、1億4,269万7千円、負担割合86.3%、「栄町負担金」は、2,262万3千円、負担割合13.7%となっております。

建設事業費分につきましては、「印西市負担金」は、6,929万1千円、負担割合86.9%、「栄町負担金」は、1,044万6千円、負担割合13.1%となっております。

2款「使用料及び手数料」について、収入済額1,681万1,154円のうち、印西市許可業者4社で1,464万5,750円、割合87.1%、栄町許可業者3社で216万5,404円、割合12.9%となっております。

3款「国庫支出金」は、決算額はございませんでした。

4款「財産収入」について、収入済額780円は、施設整備事業基金の預金利子でございます。

5款「繰越金」について、収入済額965万0,270円は、令和4年度からの繰越金でございます。

8ページに移りまして、6款「諸収入」について、収入済額12万8,024円のうち、1項「組合預金利子」は、0円でございます。

2項「雑入」の12万8,024円の内訳につきましては、放射能損害賠償金6万6千円、個人負担分の雇用保険料3万1,323円、保険事務手数料2万4,673円、地方公務員災害補償基金負担金還付金

6,028円となっております。

7款「組合債」について、収入済額2,700万円は、次期し尿処理施設建設事業債として、次期し尿処理施設建設事業に要する費用の一部について、国の「財政融資資金」からの借入れをおこなったものでございます。

8款「繰入金」について、収入済額1,831万1千円は、「次期し尿処理施設建設事業に係る旧し尿処理施設解体工事」の契約変更に伴う契約金額の増額分に充てるため、施設整備事業基金を取り崩したものでございます。

以上、歳入全体では、予算現額、3億1,618万3千円に対し、収入済額、3億1,695万8,228円となっております。

続いて、歳出を説明いたします。

9ページをお開きください。

1款「議会費」について、支出済額24万4,340円は、議員の皆様への報酬でございます。

2款「総務費」、1項「総務管理費」ですが、1節「報酬」について、支出済額13万3千円は、管理者及び副管理者の報酬でございます。

2節「給料」、支出済額2,195万8,262円、3節「職員手当等」、支出済額1,150万7,798円、4節「共済費」、支出済額1,238万9,723円につきましては、一般職6名分の「人件費」及び「共済費」でございます。

8節「旅費」について、支出済額1万6,820円は、職員の研修や説明会参加に係る交通費でございます。

9節「交際費」について、支出済額6,024円は、前任の代表監査委員への退任に際しての花束等の謝礼でございます。

10節「需用費」について、支出済額は、137万5,859円は、主な内容として、「消耗品費」が、コピー代、コピー用紙、事務用品の購入等に要した経費で、59万2,382円、「燃料費」が、公用車の燃料代で、3万8,317円、「光熱水費」が、ガス代の経費で、2万0,215円、「修繕料」が、公用車の点検修理、トラックスケールの整備に要した経費で、合わせて72万4,945円となっております。

11節「役務費」について、支出済額62万5,843円は、「通信運搬費」が、電話料金やインターネット利用料で36万9,256円、「保険料」が、建物や自動車の損害保険の加入費用で、23万8,257円、「手数料」が、電子証明書、ICカード手数料及び廃棄文書の処理手数料で、1万8,330円となっております。

10ページに移りまして、12節「委託料」について、支出済額348万5,530円は、組合業務の運営等に係る各種委託料でございます。

13節「使用料及び賃借料」について、支出済額138万3,925円は、事務処理に係るパソコンや各種システムの使用料、自動車や消火器の借上料などでございます。

17節「備品購入費」について、支出済額16万5,330円は、「新型コロナウイルス感染症対策備品」として、加湿空気清浄機、「文書等管理用備品」として、スチール印鑑箱や耐火金庫などを、それぞれ購入したことに要した経費です。

18節「負担金、補助及び交付金」について、支出済額3万7千円は、千葉縣市町村総合事務組合に対する「公平委員会負担金」及び「非常勤職員公務災害補償負担金」並びに千葉県環境衛生促進協議会に対する負担金に要した費用でございます。

2項「監査委員費」について、支出済額6万0,353円は、監査委員2名の「監査委員報酬」でござ

います。

次に、11ページをご覧ください。3款「衛生費」でございますが、2節「給料」、支出済額660万3,120円、3節「職員手当等」、支出済額370万0,837円、4節「共済費」、163万8,279円で、こちらは、管理係職員2名分の「人件費」及び「共済費」でございます。

10節「需用費」について、支出済額7,174万2,751円は、「消耗品費」が、施設の運転管理に関する消耗品の購入に要した費用で25万6,581円、「光熱水費」が、施設の運転管理に要した電気料金及び水道料金で1,432万0,006円、「修繕料」が、各種設備の定期修繕による施設機器整備と緊急修繕に要した費用で、4,725万6千円、「薬品費」が、処理工程で必要となる工業薬品の購入に要した費用で、991万0,164円となっております。

12節「委託料」について、支出済額4,222万9,571円は、現し尿処理施設の運転や次期し尿処理施設の建設等に係る各種委託料でございます。

13節「使用料及び賃借料」について、支出済額1万8,560円は、汚泥処分先の現地確認等に要した「有料道路通行料」でございます。

14節「工事請負費」について、支出済額9,562万8千円は、旧し尿処理施設解体工事の工事費用でございます。

18節「負担金、補助及び交付金」について、支出済額640万4,616円は、沈砂の最終処分先である北茨城市へ支払う「環境保全及び公害防止対策負担金」として4千円、次期し尿処理施設建設事業に係る地元振興策負担金として640万0,616円となっております。

なお、地元振興策負担金のうち、繰越明許費1,199万円、事故繰越し701万9,430円は、令和6年度へ繰り越したもので、本日、報告第1号、報告第2号でご報告したものでございます。

24節「積立金」について、支出済額439万1,780円は、令和4年度剰余金を積み立てたものでございます。

4款「公債費」について、支出済額227万5,097円は、平成26年度のトラックスケール設置、及び令和4年度の旧し尿処理施設解体工事の際、借り入れをした地方債の償還に係るものでございます。

平成26年度借入の元金分で138万7,389円、平成26年度及び令和4年度借入の利子分で88万7,708円となっております。

5款「予備費」の支出はございません。

以上、歳出全体では、予算現額3億1,618万3千円に対し、支出済額2億8,802万2,418円で、繰越明許費が1,199万円、事故繰越しが701万9,430円、不用額は915万1,152円でございます。

続いて、13ページをお開きください。

「実質収支に関する調書」でございます。

歳入歳出差引額は、2,893万5千円で、そのうち、翌年度へ繰り越すべき財源1,900万9千円を差し引いた実質収支額は、992万6千円でございます。

最後に14ページをお開きください。

「財産に関する調書」でございます。1、公有財産ですが、土地（地積）については、「普通財産」となっていた531.72平方メートルについて、行政財産へ種別替えを行ったものでございます。

こちらは、組合出入口付近の法面等の一部の土地ですが、栄町から、平成28年3月31日に購入したもので、現状、組合のし尿処理施設用地の一体として活用しておりますので、実態に即し、行政財産に移

行したものでございます。

続いて、2、「基金」は、「施設整備事業基金」の決算年度中増減高は、マイナス1,391万9,220円で、主に、令和5年度において、旧し尿処理施設解体工事費の増に伴い、取り崩したものでございます。

以上、令和5年度印西地区衛生組合一般会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

○議長（米井 重行君）

説明が終わりましたので、ここで決算審査について、代表監査委員に報告を求めます。

小野寺代表監査委員。

○代表監査委員（小野寺 浩一君）

代表監査委員の小野寺でございます。

それでは、私の方から、令和5年度印西地区衛生組合一般会計歳入歳出決算審査について、ご報告申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付されました、令和5年度印西地区衛生組合一般会計歳入歳出決算につきましては、去る8月23日に、歳入歳出決算書及び同事項別明細書、実質収支に係る調所等について、関係諸帳簿の調査及び職員から徴取し、櫻井監査委員とともに、当組合会議室にて審査を行いました。

審査の結果、歳入歳出決算は、関係法令に準拠して作成されており、証拠書類との確認の結果、計数は正確であり、その収支はそれぞれ適正に表示されているものと認められました。

全般的には、経費の節減が図られており、組合の事業運営及び施設の維持管理が計画的・効率的に行われたことを確認いたしました。

現在、進められている次期し尿処理施設建設事業におかれましては、引き続き関係市町の理解のもと、施工監理業者による専門的知見を交え、滞りなく本工事を完成されるよう期待します。

以上で、審査報告を終わります。

○議長（米井 重行君）

報告が終わりましたので、これより、歳入・歳出ごとに質疑を行います。

始めに歳入についての質疑を行います。

7ページから8ページの一般会計歳入歳出決算事項別明細書の、1款「分担金及び負担金」から8款「繰入金」までについて、質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）

「質疑なし」と認めます。

次に、9ページから10ページの歳出、1款「議会費」、2款「総務費」について、質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）

「質疑なし」と認めます。

次に、11ページから12ページの歳出、3款「衛生費」、4款「公債費」、5款「予備費」について、

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）

「質疑なし」と認めます。これにて質疑を終わります。
これより、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）

「討論なし」と認めます。これにて討論を終わります。
これより、認定第1号を採決いたします。
認定第1号「令和5年度印西地区衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

〔全員 挙手〕

○議長（米井 重行君）

挙手全員。
よって、認定第1号「令和5年度印西地区衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定されました。
ここで、小野寺代表監査委員には退席をしていただきます。

◎発議案第1号

○議長（米井 重行君）

日程第12、発議案第1号「印西地区衛生組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例」を議題とし、本案について提案理由の説明を求めます。

○5番（大野 信正君）

はい。

○議長（米井 重行君）

5番、大野信正議員。

○5番（大野 信正君）

5番議員、大野信正です。

発議案第1号、印西地区衛生組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

本議案につきましては、新井茂美議員とともに提出するものです。

第208回、国会において「刑法等の一部を改正する法律」が成立したことにより、懲役及び禁錮が廃止され、これらに代えて拘禁刑が創設されました。

これにより、本条例において所要の改正を行うものです。

具体的には、条文中の「懲役」を「拘禁刑」に改めるものです。

内容につきましては、お手元に配布させていただきましたとおりとなります。

なお、施行期日につきましては、「刑法等の一部を改正する法律」の施行日である令和7年6月1日からとしております。

議員各位のご賛同をお願いいたしまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（米井 重行君）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）

「質疑なし」と認めます。これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）

「討論なし」と認めます。これにて討論を終わります。

これより、発議案第1号を採決いたします。

発議案第1号「印西地区衛生組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例」を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（米井 重行君）

挙手全員。

よって、発議案第1号「印西地区衛生組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例」は、原案のとおり可決されました。

◎閉 会 午後4時27分

○議長（米井 重行君）

以上で、本日の日程は、すべて終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これをもって、令和6年第2回印西地区衛生組合議会定例会を閉会といたします。

なお、執行部におかれましては、本日の議決結果を速やかに執行されますようお願いいたします。

それでは、皆様、お疲れ様でした。

上記会議録を証するため、下記署名いたします。

令和 6 年 1 2 月 4 日

議 長 米井 重行

署名議員 林 勝利

署名議員 新井 茂美